循環型社会形成推進基本計画の構成について

1 現状と課題

廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の状況 循環型社会の形成に向けた制度の整備状況 循環型社会の形成に向けた基盤整備の状況 等

2 循環型社会のイメージ

【参照:資料2】

3 基本計画に盛り込む数値目標

【参照:資料3】

4 国の取組

排出者責任・拡大生産者責任の考え方に基づく法制度の構築等の施策税・課徴金、デポジット制度、ごみ処理手数料等の経済的手法静脈産業等の育成に向けて推進すべき施策廃棄物の不適正な処理の防止、処理施設整備等の適正処理の推進のための施策各主体の意識・行動改革を促す環境教育・学習の振興のための施策民間団体等の自発的活動の促進のための施策人材の育成・活用のための施策需要の転換(グリーン購入)の促進のための施策情報基盤の構築と調査の実施のための施策大学・研究機関・企業等での科学技術開発の推進のための施策

5 各主体の果たす役割

国民におけるライフスタイルの見直し NPO・NGOにおける環境保全活動、各活動のつなぎ役 事業者における適正な3R・処分への取組、情報提供 地方公共団体における適正な処分・リサイクル、コーディネーター役 等

6 基本計画のフォローアップ等

年次報告(白書)の活用、関係予算の取りまとめ 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検 個別法・個別施策の実行に向けた導入工程表の作成 等